

◀別紙▶ NPO法人 鳴門「第九」を歌う会 旅費規定

●出演料について

○第九ソリスト

3日(美術館演奏会)の終演後、**出演料150,000円**と合わせて、**交通補助費**を支払います。

○美術館演奏会のピアノ伴奏者

終演後、**出演料20,000円**と合わせて、**交通補助費**を支払います。

●交通費補助費について

支給額はオーディション申込み時に記入された住所により異なります。

第1次予備審査を通過した者には、11月21日(水)最終オーディション参加の為の交通費補助として下記の交通費を支給します。(ピアニストも同額)

○最終オーディション

地域番号	地域名	支給額
1	北海道・東北・沖縄・国外	¥25,000
2	関東・信越	¥20,000
3	中部・北陸	¥15,000
4	関西・中国	¥10,000
5	九州	¥17,500
6	四国	¥5,000

最終オーディション合格者には、6月1日G.P(16時からの予定)、2日(演奏会当日)、3日(美術館演奏会当日13時終演予定)の全日程における移動費補助として、下記の交通費を支給します。

○本番

地域番号	地域名	支給額
1	北海道・東北・沖縄・国外	¥50,000
2	関東・信越	¥40,000
3	中部・北陸	¥30,000
4	関西・中国	¥20,000
5	九州	¥25,000
6	四国	¥10,000

●宿泊費について

最終オーディション時の宿泊費は支給されません。

6月1日、2日の宿泊は近隣ホテルの一室を主催者側が用意します(支払い不要)。

地域番号参照:都道府県別

1	2	3	4	5	6
北海道	茨城県	静岡県	大阪府	福岡県	香川県
青森県	栃木県	愛知県	京都府	佐賀県	徳島県
秋田県	群馬県	三重県	滋賀県	長崎県	愛媛県
岩手県	埼玉県	岐阜県	奈良県	熊本県	高知県
宮城県	千葉県	富山県	和歌山県	大分県	
山形県	神奈川県	石川県	兵庫県	宮崎県	
福島県	東京都	福井県	岡山県	鹿児島県	
沖縄県	山梨県		広島県		
	新潟県		山口県		
	長野県		鳥取県		
			島根県		